

平成18年12月3日執行 多可郡選挙区補欠選挙

1 補欠選挙を行うべき事由

平成18年10月15日内藤道成議員の死亡に伴う公職選挙法第113条第1項の規定による。

2 選挙期日の告示日及び選挙すべき議員の数

平成18年11月24日告示 選挙すべき議員の数 1

3 選挙長及びその職務を代理すべき者

(1) 選挙長

景井 宏明

(2) 選挙長の職務を代理すべき者

高瀬 正考

4 選挙運動に関する支出金額の制限額

6,074,200円

5 候補者

届出 受理 番号	届出 の別	(ふりがな) 候補者の氏名	住 所	生年月日	党 派	職 業
	本人	ふじもと 藤本 くにあき (藤本 國明)	兵庫県多可郡多可 町中区森本508番 地	昭和30年 12月26日	無所属	本黒田簡易郵 便局局長

(注) 届出受理番号に を附した者は当選人である(無投票当選)。